川 監 収 第　３９　号

平成３０年　８月２０日

川 口 市 長　奥ノ木　信　夫　様

川口市監査委員　小　川　春　海

同　星　野　隆　男

同　柳　田　つとむ

同　石　橋　俊　伸

平成２９年度決算に基づく財政健全化等審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項及び第２２条第１項の規定により審査に付された平成２９年度決算に基づく健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について審査した結果、次のとおり意見を提出します。

1　審 査 の 対 象

平成29年度決算に基づく　実質赤字比率

同　連結実質赤字比率

同　実質公債費比率

同　将来負担比率

同　資金不足比率
- 川口市水道事業会計
- 川口市病院事業会計
- 川口市下水道事業特別会計

2　審 査 の 期 間

平成30年7月23日～平成30年8月6日

3　審 査 の 方 法

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を精査するとともに、関係職員から説明を聴取した。

4　審 査 の 結 果

（1）総合意見

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

ア　健全化判断比率

区　　分	比　率	（参　考）	
		早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	% —	% 11.25	% 20.00
連結実質赤字比率	—	16.25	30.00
実質公債費比率	5.1	25.0	35.0
将来負担比率	6.4	350.0	

（注）実質赤字額及び連結実質赤字額が生じていないため、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は「—」表記となる。

イ　資金不足比率

区　　分	比　　率	（参　考）
		経営健全化基準
水道事業会計	% —	% 20.0
病院事業会計	—	20.0
下水道事業特別会計	—	20.0

（注）いずれの会計も資金不足額が生じていないため、資金不足比率は「—」表記となる。

（2）個別意見

ア　健全化判断比率

（ア）実質赤字比率について

平成 29 年度決算に基づく実質赤字額は生じておらず、実質赤字比率は算出されなかった。引き続き健全な財政運営の推進に努められたい。

（イ）連結実質赤字比率について

平成29年度決算に基づく連結実質赤字額は生じておらず、連結実質赤字比率は算出されなかった。引き続き健全な財政運営の推進に努められたい。

（ウ）実質公債費比率について

平成29年度決算に基づく実質公債費比率は5.1%と早期健全化基準値の25.0%を下回っ

ているものの、前年度（4.9%）より0.2ポイント増加している。この主な要因は、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるものが増加したこと及び特定財源のうち都市計画事業の財源として発行された地方債償還に充当した都市計画税が減少したことによるものである。今後も財政硬直化を招くことのないよう、引き続き健全な財政運営の推進に努められたい。

（エ）将来負担比率について

平成29年度決算に基づく将来負担比率は6.4%と前年度（5.8%）より0.6ポイント増加しているものの、早期健全化基準値の350.0%を下回っている。この主な要因は、一般会計の地方債現在高が増加し、財政調整基金等の充当可能な基金の額が減少したことによるものである。今後も将来の負担額増加を招くことのないよう、引き続き健全な財政運営の推進に努められたい。

イ　資金不足比率

水道事業会計、病院事業会計及び下水道事業特別会計の各事業については、平成29年度決算に基づく資金不足額は生じておらず、資金不足比率は算出されなかった。引き続き健全な経営の推進に努められたい。

（3）是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

（参　考）

健全化判断比率及び資金不足比率の対象

一般会計等	一　般　会　計		
	一般会計等に属する特別会計	川口市立看護学校事業特別会計	
		学童等災害共済事業特別会計	
		川口都市計画土地区画整理事業特別会計	
		公共用地取得事業特別会計	
公営事業会計	一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の特別会計	国民健康保険事業特別会計	
		後期高齢者医療事業特別会計	
		介護保険事業特別会計	
		小型自動車競走事業特別会計	
		川口駅西口地下公共駐車場事業特別会計	
		川口駅東口地下公共駐車場事業特別会計	
		交通災害共済事業特別会計	
	公営企業に係る会計［公営企業会計］	水道事業会計	
		病院事業会計	
		下水道事業特別会計	
一部事務組合・広域連合		戸田競艇企業団	
		埼玉県後期高齢者医療広域連合	
		彩の国さいたま人づくり広域連合	
地方公社・第三セクター等		土地開発公社	
		埼玉県信用保証協会	
		(一財)川口中小企業共済協会	

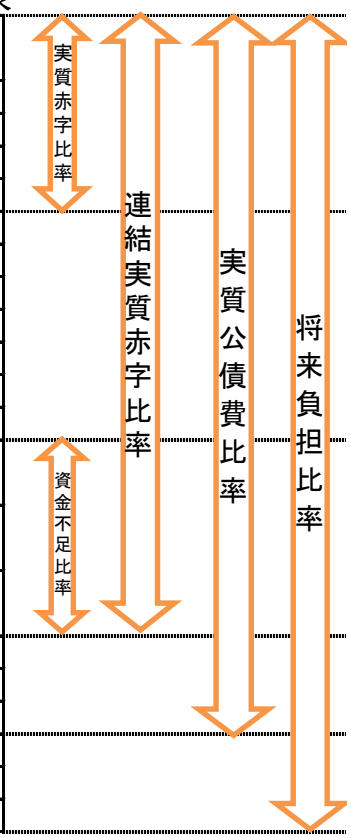

（財政課資料による）

健全化判断比率

実質赤字比率：一般会計のほか、公営事業会計以外の特別会計を含む「一般会計等」の実質赤字額を標準財政規模の額で除した比率

連結実質赤字比率：公営事業会計を含む全会計の実質赤字額を標準財政規模の額で除した比率

実質公債費比率：上記全会計のほか、一部事務組合や広域連合を含む会計が負担する元利償還金等を、標準財政規模を基本とする額で除した比率の３か年平均

将来負担比率：上記すべての会計のほか、地方公社や第３セクター等を含む会計の将来負担額を標準財政規模を基本とする額で除した比率

資金不足比率

公営企業会計の資金不足額を事業規模で除した比率